

# 新型コロナウイルスワクチンの追加接種について

厚生労働省 健康局  
令和3年12月10日

# 11月15日開催ワクチン分科会を踏まえた対応方針

## 主な内容

(1) 追加接種（3回目接種）について：分科会での議論を経て、以下の対応方針を進めることとする。

論点	対応方針
● 対象者	<ul style="list-style-type: none"><li>● 新型コロナワクチンのすべての対象者において感染予防効果が経時的に低下すること、また、高齢者においては重症化予防効果についても経時的に低下する可能性を示唆する報告があること等を踏まえ、<b>感染拡大防止及び重症化予防の観点から</b>、1回目・2回目の接種が完了していない者への接種機会の提供を継続するとともに、<b>2回接種完了者すべてに対して追加接種の機会を提供</b>する。</li><li>● ただし、18歳以上の者に対する追加接種としてファイザー社ワクチンが薬事承認されたことを踏まえ、<b>まずは18歳以上の者を予防接種法上の特例臨時接種に位置づける</b>。</li><li>● <b>重症化リスクの高い者、重症化リスクの高い者と接触の多い者、職業上の理由等によりウイルス曝露リスクの高い者</b>については、<b>特に追加接種を推奨</b>する。</li></ul>
● 使用するワクチン	<ul style="list-style-type: none"><li>● 追加接種に使用するワクチンについては、諸外国の取組や有効性・安全性に係る科学的知見を踏まえ、<b>1回目・2回目に用いたワクチンの種類にかかわらず、mRNAワクチン</b>（ファイザー社ワクチン又モデルナ社ワクチン）を用いることが<b>適当</b>。<ul style="list-style-type: none"><li>※ mRNAワクチン以外のワクチンを用いることについては、科学的知見を踏まえ引き続き検討。</li></ul></li><li>● ただし、<b>当面は、薬事承認されているファイザー社ワクチンを使用</b>することとし、追加接種に<b>モデルナ社ワクチンを使用することに関しては、薬事審査の結果を待って改めて議論</b>する。<ul style="list-style-type: none"><li>※ モデルナ社ワクチンについても、11月10日に追加接種に係る薬事申請がなされている。</li></ul></li></ul>
● 2回目接種完了からの接種間隔	<ul style="list-style-type: none"><li>● 海外の状況やワクチンの効果の持続期間の知見を踏まえて、<b>2回目接種完了から原則8ヶ月以上</b>とする。</li></ul>

(2) 小児（5-11歳）の新型コロナワクチンの接種について

：小児の感染状況、諸外国の対応状況及び小児に対するワクチンの有効性・安全性を整理した上で、議論する。

(3) 特例臨時接種の期間について：**現行の期間（令和4年2月28日まで）を延長し、令和4年9月30日まで**とする。

## 今後の日程

- 11 / 15（月） ワクチン分科会 →同日後に速やかに関係省令及び大臣指示を改正・公布
- 11 / 17（水） 自治体説明会
- 12 / 1（水） 追加接種開始（改正後の省令・大臣指示を同日から施行）

# 追加接種用のワクチンの配送量について

追加接種用のワクチンについては、2回目接種完了から8か月後に接種が行われることを前提に配分します。

R3.3月～5月に2回目接種が完了した方に用いるワクチンについては、既に配分済み。

R3.6月～7月に2回目接種が完了した方に用いるワクチンについては、ファイザー社ワクチンと武田/モデルナ社ワクチンを用いて配分します。

(単位：万人)

追加接種のタイミング (2回目接種時期)		R3.12月 (R3.3月,4月)	R4.1月 (R3.5月)	R4.2月 (R3.6月)	R4.3月 (R3.7月)	R4.4月 (R3.8月)	R4.5月 (R3.9月)	R4.6月 (R3.10月)
対象者 (万人) (注1)	医療従事者等 (約576)	104	200	183	89			
	高齢者 (約3,251)		61	1,160	1,624	313	58	35
	一般 (約4,479)		42	73	435	1,194	1,462	1,273
	職域 (約1,071)				168	500	155	248

**約3,700万回分を配分予定**

(ファイザー社ワクチン約2,000万回、武田/モデルナ社ワクチン約1,700万回)

配送日程：ファイザー社ワクチン約1,200万回は12月、約800万回は来年2月。武田/モデルナ社ワクチン約1,700万回は来年1月

注1 「医療従事者等」は、令和3年7月30日までのワクチン接種円滑化システム(V-SYS)への報告から集計し、「職域」を除くその他の区分については、令和3年11月14日までのワクチン接種記録システム(VRS)への報告から集計している。  
「職域」については、都道府県単位で令和3年10月31日までのV-SYSへの報告数と上記のVRSの報告数を比較し大きい方を集計している。  
(令和3年8月分以降については、令和3年7月分におけるV-SYSとVRSの報告数の丈比べによる増加率(1.15)と同率をV-SYSの報告数に乗じることで推計している。)